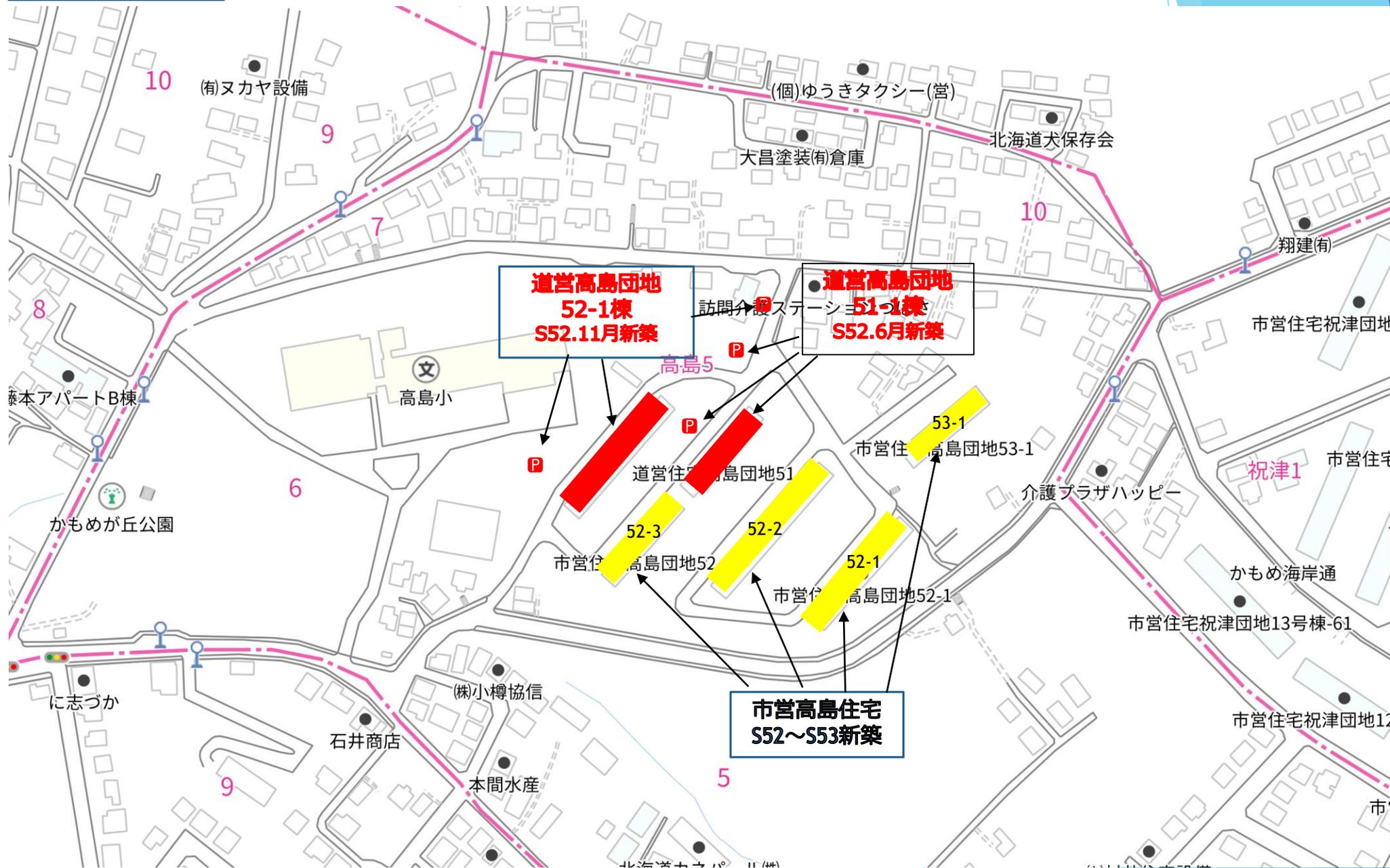


# 第74回 小樽市住宅行政審議会

**<報告事項1>**

**道営高島団地の事業主体変更について**

# 位置図



道営住宅  
51-1棟



道営住宅  
52-1棟



駐車場



駐車場



## 現状及び経過①

### 【現状】

- ・ 現在、高島地区の団地は道営住宅（2棟）と市営住宅（4棟）が混在
- ・ 小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画（令和2年3月策定） ⇒ 高島地区市営住宅の集約建替えを位置づけ

### 【経過】

- ・ 令和3年8月27日付け 小樽市→北海道 要望書「道営住宅の整備について」（色内小学校跡地での道営住宅の建設について）提出

- ①旧色内小学校跡地での道営住宅建設
- ②市営稲穂改良住宅入居者の新道営住宅への受入れ
- ③北海道と小樽市の連携(集会室（道営住宅）)を利用しての「子育て支援事業」等の実施
- ④道営住宅高島団地（2棟64戸）の事業主体変更についての協議

#### 【④道営住宅高島団地の事業主体変更についての協議内容】

- 高島地区の市営住宅の集約建替えについては、道営住宅と市営住宅が混在していることから、北海道との連携が重要である。
  - 集約建替えの手法を検討した結果、道営高島団地を小樽市へ事業主体変更することにより、高島地区公営住宅の集約が図られ、効率的な住宅行政の推進につながることから、道営高島団地の事業主体変更の協議をお願いする。
- ・ 令和3年10月29日付け 北海道→小樽市 事業決定通知書「道営住宅整備事業について」受領（①～④）
- 第71回小樽市住宅行政審議会（令和4年2月4日～18日書面開催（※コロナまん延防止重点措置）の「旧色内小学校跡地の利用について」の中で、上記経過等を報告

## 現状及び経過②

- ・令和6年 7月 5日付け 小樽市→北海道 要望書「道営住宅（高島団地）の事業主体変更について」提出
- ・令和6年 9月18日付け 北海道→小樽市 承諾書「小樽市道営住宅（高島団地）の事業主体変更について」受領

現在、令和7年4月1日付け道営高島団地の事業主体変更（北海道→小樽市）に向けて北海道と協議中

※現長寿命化計画では、高島団地は祝津団地と一体的な整備を行い、令和12年度以降、祝津団地を用途廃止し、高島団地への集約・建替えを図ることとしており、次期計画策定の際に、検討を行う予定

## ○道営高島団地及び市営高島住宅の状況

### 土地

	地番	地積
道営	小樽市高島5丁目109番52 外9筆	7,679.25㎡
市営	小樽市高島5丁目109番1 外20筆	19,192.61㎡
	合 計	26,871.86㎡

### 建物等

	棟番号	構造	延床面積	管理戸数	入居戸数	駐車場区画
道営	51-1棟	鉄筋コンクリート造 4階建	1,531.26㎡	24戸	12戸	22区画
	52-1棟	鉄筋コンクリート造 5階建	2,639.95㎡	40戸	19戸	37区画
	計		4,171.21㎡	64戸	31戸	59区画
市営	52-1棟	鉄筋コンクリート造 5階建	2,625.40㎡	40戸	23戸	41区画
	52-2棟	鉄筋コンクリート造 5階建	3,450.94㎡	50戸	33戸	30区画
	52-3棟	鉄筋コンクリート造 5階建	1,978.00㎡	30戸	17戸	19区画
	53-1棟	鉄筋コンクリート造 5階建	2,129.64㎡	30戸	18戸	19区画
	計		10,183.98㎡	150戸	91戸	109区画
	合 計		14,355.19㎡	214戸	122戸	168区画

## ○今年度実施状況及び今後のスケジュール（予定）

- |      |    |     |                    |                                 |
|------|----|-----|--------------------|---------------------------------|
| 令和6年 | 7月 | 5日  | 北海道へ事業主体変更に係る要望書提出 |                                 |
|      |    | 9月  | 18日                | 北海道から事業主体変更承諾書受領                |
|      |    | 11月 | 18日                | 第74回小樽市住宅行政審議会（報告）              |
|      |    | 11月 | 20日                | 道営高島団地入居者への事業主体変更説明会（道・市）       |
| 令和7年 | 3月 |     |                    | 北海道から小樽市への不動産譲与契約締結（令和7年4月1日付け） |
|      | 4月 | 1日  |                    | 事業主体変更、小樽市の管理開始                 |